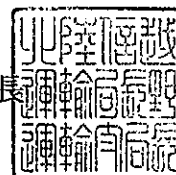




長運輸第119号  
平成31年4月25日

交通関係事業者 各位

長野運輸支局長



即位日等休日法の施行に伴う大型連休における混雑対策の徹底について

標記について、別添通達のとおり本年4月27日から5月6日までの間については10日間連続の大型連休となることから、大量の輸送需要が集中するとともに、行事、催物等への多数の人手が予想されることから、情報発信の充実や旅客誘導・整理に係る要員の増員による案内の充実等、混雑対策を図るよう徹底されたい。

国 総 計 第 1 号  
平成31年4月12日

自動車局長 殿

総 合 政 策 局 長  
( 公 印 省 略 )

即位日等休日法の施行に伴う大型連休における混雑対策の徹底について

天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）の施行に伴い、本年4月27日から5月6日までの間については10日間連続の大型連休となること、大量の輸送需要が集中するとともに、行事、催物等への多数の人出が予想される。

特に10日間の連続した休日となる大型連休期間に、交通機関、交通関係施設及び人出が予想される施設を中心に、改めて所管の分野において、例えば別紙に掲げたような、不慣れな利用者向けの情報発信の充実や旅客誘導・整理に係る要員の増員による案内の充実等、混雑対策の徹底を図るよう周知されたい。

【情報発信の充実】

- 利用者に対し、早期の到着を促すため、ホームページやSNS等で情報発信。
- 駐車場の満車予測をホームページ等で情報発信。
- 駐車場の混雑緩和のため、利用者や関係者に対し、ホームページ、ラジオ、館内放送等で、公共交通機関の利用を呼びかけ。
- 利用者の動向や混雑状況にあわせた適切な旅客誘導のため、館内放送等で情報発信。

【案内の充実】

- 旅客ターミナルや鉄道駅等の案内・誘導に係るスタッフの増員。
- 繁忙時間帯に合わせシフト調整を行い、利用者に対する案内を強化。
- 連休中に利用の少ない拠点から、利用の多い拠点への人員等の融通により、利用者に対する案内を強化。
- 鉄道駅等において案内物の掲出により、利用者に対する案内を強化。